

令和3年2月19日

第8回板橋区議会報告会実行委員会
委員長 田中 やすのり

第8回板橋区議会報告会の実施内容等について

第8回板橋区議会報告会実行委員会については、令和2年11月16日から計3回開催し、検討を行ってきた。については、現在までに決定した事項について下記のとおり報告する。

記

1 開催日時等

日 時：令和3年5月17日（月）

18時30分から19時30分（18時開場）

会 場：板橋区役所11階 第1委員会室

報告範囲：令和3年1月閉会中委員会から令和3年第1回定例会まで

実施方法：会場開催に加え、インターネットを介したライブ中継を行う

サブタイトル：「初の区役所開催！！より身近に。より開かれた議会へ。」

2 運営次第及び時間配分

| 運営次第 | 担当 | 時間の目安 |
|-------------|-------|--------------|
| ① 趣旨説明 | 実行委員長 | 5分 |
| ② 開会あいさつ | 議長 | |
| ③ 議会報告 | | 45分 |
| 予算審査特別委員会報告 | 委員長 | 10分 |
| 各常任委員会報告 | 各委員長 | 25分（5分×5委員会） |
| 議会運営委員会報告 | 委員長 | 5分 |
| 特別委員会報告 | 実行委員長 | 5分 |
| ④ 質疑応答方法の案内 | 実行委員長 | 5分 |
| ⑤ 閉会あいさつ | 副議長 | 5分 |

※ 次第及び時間配分については、板橋区議会報告会実施要領に目安が示されているが、感染症拡大防止の観点から、全体で60分の構成とする。

※ 質疑応答については、会場内では行わず、後日回答する。

3 新型コロナウイルス感染対策に伴う変更点

- (1) 来場にあたっては電話及びメールによる事前申し込み制とし、万が一、感染者が発生した場合に追跡調査ができるように参加者名簿を作成する。
- (2) 座席の間隔を十分に確保するため、会場定員を約50名とする。従前より定員が減員となるため、インターネットを介したライブ中継を行う。
- (3) 感染状況が改善されず、緊急事態宣言が解除されない等の場合は、会場での開催を行わず、ライブ中継のみにより実施する。会場開催の可否については、実行委員会で直前まで検討した上で判断する。

4 全体会の開催について

- (1) 開催日 令和3年3月23日（火）本会議終了後
- (2) 場 所 11階 第1委員会室
- (3) 出席者 全議員
- (4) 議 題（予定）
 - ① 第8回板橋区議会報告会の実施内容について
 - ② 担当係ごとの打ち合わせ
- (5) その他
別途、実行委員長名で各議員に対し、全体会への出席依頼を送付する。